

令和元年度 第1回 男女共同参画懇話会

12月4日㈫に令和元年度第1回男女共同参画懇話会を開催しました。

(議事内容)

- 1 第3次男女共同参画計画策定について
 - ・今までの取り組みと今後の課題について
 - ・LGBTなどの性的少数者への支援について
 - ・男女共同参画に関する勉強会の開催について
 - ・性別による固定的な性別役割の改革について
- 2 その他

問 総務課 総務係 ☎57-8500

平日健診できない方のための 乳がん検診(乳房レントゲン)を実施します。

●とき 1月19日㈰ 午前8時30分～11時30分

●ところ 公立玉名中央病院附属健診センター

●定員 先着20人

●料金 40代(マンモグラフィ2方向) 5,000円(税別)
50代以上(マンモグラフィ1方向) 3,500円(税別)

●申込み方法 2年1月7日㈪から予約受付を開始します。電話でお申し込みください。

●申込み先 公立玉名中央病院附属健診センター ☎73-6135(平日 午後1時から午後5時まで)

がんサロン “なんかんとっぽ会”

がんに関する悩みや不安について話し合う交流会を、経験者を交えて開催します。

●とき 1月26日㈰ 午後1時30分～3時

●ところ 南関町交流センター

●対象 現在がん治療中の人およびその家族、がん経験者

●参加費 無料

問 保健センター ☎53-3298 がんサロン代表:鶴 智二郎

令和元年度 第8回 教育委員会定例会

11月15日㈮ 令和元年度第8回教育委員会定例会を開催しました。

(議事内容)

- 1 諸般の報告および教育上の問題点について
 - ・経過報告および今後の行事予定について
 - ・管内教育長会議について
 - ・当面する教育上の問題について
 - ・次年度の教育計画について
- 2 その他

※なお、議事詳細については、議事録の開示を行います。

問 教育課 学校教育係 ☎57-8507



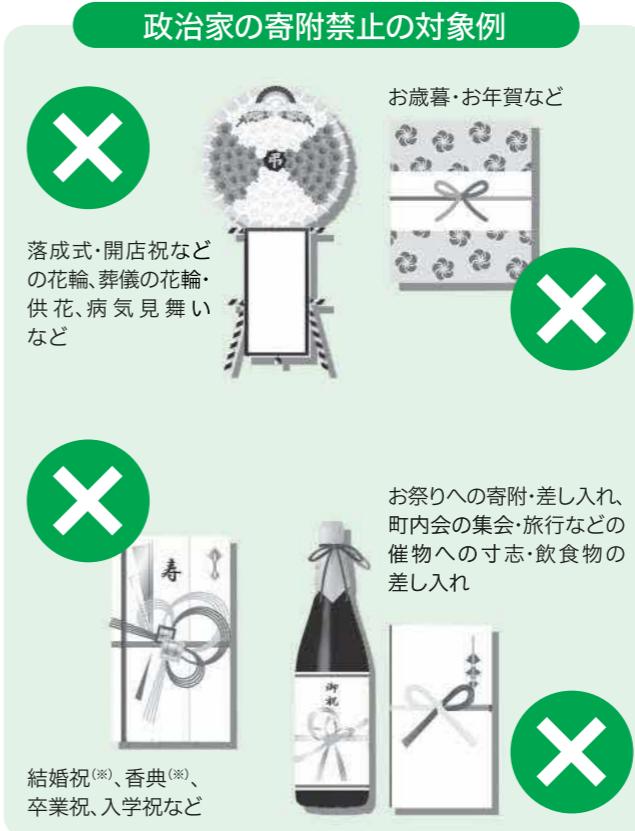
「三ない運動」をご存じですか?

政治家の寄附は禁止(贈らない)! 政治家の寄附を求める! 受け取らない!

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンです。そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)です。

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンです。そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)です。

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンです。そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)です。



※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。



次の行為が禁止されています

【平時より禁止されるもの】

●政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

●政治家に対する寄附・勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧説や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

【選挙に関して行なうことが禁止されるもの】

●政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止

政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。

その他、禁止されている行為

○政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。
○政治家や政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

総務省ホームページ

(なるほど選挙「寄附の禁止」)

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

※詳細はお近くの選挙管理委員会までお問い合わせください。

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンです。そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)です。

